

北九州市立総合療育センター 歯科衛生士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

1 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。

《 必要書類 》①履歴書（写真付）

②作文「療育の中で歯科衛生士ができること」800字程度

③応募資格を満たすことが確認できる書類（歯科衛生士免許写し※免許取得見込みの方は確認書類不要）

《 応募期限 》平成30年1月15日（月）必着

2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番2号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。（面接日は平成30年2月1日(木)を予定しています）

■応募資格

歯科衛生士免許を持つか、平成30年3月までに取得見込みの方

■勤務条件

1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員

2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける歯科衛生士の業務（障害児者の歯科診療）

3 委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（以降更新可、勤務成績や健康状態等の条件あり）

4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-2）

5 勤務時間等

(1) 勤務時間 午前8時15分～午後5時

(2) 時間外勤務 有り

(3) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(4) 年次休暇 有り（初年度10日）

6 賃金

(1) 月額 176,500円

(2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。

(3) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）

(4) 一時金 年2回（6月、12月）※昨年実績4.4月・当法人規定による

(5) 退職金 あり（社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）

7 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等